

有機顔料中に副生するPCBに関する調査結果

1. 第一次実態調査結果の経緯と概要

本年2月の化成品工業協会（化成協）からの報告中、0.5ppm超のPCBが検出された23種の有機顔料（表1の通り）を製造又は輸入している事業者に対し、その取扱有機顔料におけるPCBの有無等について分析し、5月10日までに経済産業省、厚生労働省及び環境省（以下3省）へ報告するよう2月13日に要請した（第一次実態調査）。

第一次実態調査の報告事業者数は44社、報告品目数は延べ174品目。報告内容については以下の表2のとおり。

なお、第一次実態調査で対象とした23種以外の有機顔料のうち、製造工程等から判断してPCBを副生する可能性があると考えられるものについても、同様の実態調査（第二次実態調査）を行った上で、結果を本年8月10日までに3省へ報告するよう指導している。

表1：0.5ppm超のPCBが検出された顔料のカラーインデックス名称

ピグメントレッド-2	ピグメントイエロー-12
ピグメントレッド-9	ピグメントイエロー-13
ピグメントレッド-38	ピグメントイエロー-14
ピグメントレッド-112	ピグメントイエロー-17
ピグメントレッド-254	ピグメントイエロー-55
ピグメントブラウン-25	ピグメントイエロー-81
ピグメントオレンジ-13	ピグメントイエロー-83
ピグメントオレンジ-16	ピグメントイエロー-87
ピグメントバイオレット-23	ピグメントイエロー-124
ピグメントグリーン-7	ピグメントイエロー-152
ピグメントグリーン-36	ピグメントイエロー-165
ピグメントグリーン-58	

表2：PCB濃度別報告数

濃度(ppm)	不検出	~0.5	0.5超 ~25	25超 ~50	50超	合計
品目数	31	22	106	8	7	174

2. 第一次実態調査結果の詳細について

現在、3省で分析を進めているところであり、次回会議で報告する予定。